

令和 7年 7月 16日

関係者各位

社会福祉法人誠豊会

理事長 沢田 誠

当施設におけるマスクの着用について(お知らせ)

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当施設では、これまで長きにわたり新型コロナウイルス感染症の感染予防および感染拡大の防止の観点から、みなさまにマスク着用をお願いしてまいりました。

このたび、感染状況の落ち着きや社会全体の対応の変化を踏まえ、令和7年7月16日より、施設内におけるマスク着用は、ご利用者・ご家族・来園者・職員ともに「任意(個人の判断)」とさせていただきます。

なお、手洗い・手指消毒・換気等の基本的な感染症予防策については、引き続き施設として継続してまいります。

もちろん、感染症が完全になくなったわけではありません。不安を感じる方や、感染症の流行期においては、引き続きマスクを着用いただくことも可能です。また、今後、新たな感染症の発生や感染症拡大の兆候が見られた場合には、再度マスクの着用をお願いする場合がございますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、みなさまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。